

第二次山陽小野田市 総合計画 スタート!



4月から「第二次山陽小野田市総合計画」がスタートしました。住みよい暮らしの創造を目指してまちづくりに取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。 圏企画政策課 (☎ 82-1130)



総合計画とは、市民のみなさんと行政がまちづくりの方向性を共有し、一体となって「住みよい」まちづくりに取り組むための指針となる長期的な計画です。

少子高齢化、人口減少が進むなか、生産年齢人口の減少とそれに伴う経済活動の縮小などによる税収の減少が予想される一方で、社会保障費の増加、市民ニーズの多様化、公共施設の維持・更新などによる厳しい市政運営が予想されます。このようななかで、直面する課題について重要性と優先性を検討し、限られた財源を有効に活用する計画的な市政運営を行うため、総合計画を策定しました。

第二次総合計画では、まちづくりの基本理念を「住みよい暮らしの創造」とし、子どもからお年寄りまでが「住んでよかった」「住みやすい」と思えるまちを目指して、将来都市像「活力と笑顔あふれるまち」の実現に向けて取り組みます。

また、第二次総合計画では事業を実施するにあたり、進捗を評価する指標および目標値を設定しています。これにより、計画の進行管理を行います。

活力と笑顔あふれるまち

将来都市像の実現に向けて、歴史・産業・教育・文化・自然・スポーツといった本市の特性を最大限に活かしながら、市民一人ひとりが希望をもっていきいきと暮らし、ひとが輝き、活力に満ち、笑顔が広がる魅力あるまちを目指します。



スマイルシティ山陽小野田

市民のみなさんや本市を訪れた人が笑顔でいきいきと過ごしているまちのイメージを伝えるため、キャッチフレーズを「スマイルシティ山陽小野田」と定め、市内外に向けて本市の魅力を発信します。



【総合計画の構成と計画期間】

基本構想は、市の将来都市像と、それを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を示します
(計画期間 12年間)

基本計画は、基本構想の実現に向けて、必要となる施策を分野ごとに示します
(計画期間の前期4年、中期4年、後期4年ごとに見直し)

実施計画は、基本計画で示した施策の目的を達成するための具体的な事業を示します
(事業評価を行い、毎年度見直し)

